

広報

みづ

[KOHO-MIBU]

2025
MAY
5月号

No.792

壬生町は今年で
合併70周年



しのめ花まつり

3月29日(土)～4月6日(日)に東雲公園で、しのめ花まつりが開催されました。

満開に向かう桜をバックに、壬生少年少女合唱団や、吹奏楽団、地元で活躍する団体等がパフォーマンスにより、まつりを盛り上げてくれました。その他、会場ではキッチンカーや屋台なども出店し、多くの方がとちぎの景勝100選の一つである東雲の桜を楽しんでいました。

夕方からは、公園一面が行灯や和傘等によりライトアップされ、幻想的な光によって城下町壬生らしい空間が創出されていました。また、壬生城址公園内においても、壬生まちなか創生ワイキングにより堀に咲く桜などがライトアップされました。二の丸門から数十メートル並ぶ行灯や、堀の柵に並ぶ竹あかりなど、公園とはまた趣の違う魅力的な時間が流れる中、多くの方が来場しました。

期間中に合わせて、東雲公園、城址公園（歴史民俗資料館）、および蘭学通りの飲食店等を対象とした「城下町壬生スタンプラリー」も開催され、町内外からの多くの方がまつりだけでなく、城下町地区を楽しむ様子が見られました。



目次

- ③ まちトピ
- ⑦ 期日前投票所への移動支援を行います
- ⑧ ドクターヘリ運航開始15周年
- ⑫ 带状疱疹の定期接種が始まりました
- ⑫ 各課からのお知らせ
- ⑫ 児童館・子育て支援センターからのお知らせ
- ⑫ 図書館からのお知らせ
- ⑫ 5月16日～6月15日カレンダー

表紙写真：しのめ公園の満開の桜を楽しむ皆さんの様子



壬生町旧庁舎跡地の愛称 表彰式を開催

旧 庁舎跡地の愛称について、投票により選ばれた作品を称え、2月19日(水)に本庁舎にて表彰式を行いました。

受賞された方は以下のとおりです。

最優秀賞 「ふらっと壬生テラス」	壬生小学校6年	沖田すみれさん
優秀賞 「壬生っ子広場」	壬生小学校5年	赤坂美来さん
優秀賞 「壬生大手門パーク」	壬生小学校5年	落合乃愛さん

愛称となる「ふらっと壬生テラス」にふさわしい、「皆がふらっと立ち寄れる、明るく風通しのいいエリア」となるよう、整備を進めています。



左から 壬生町長 沖田さん 赤坂さん 落合さん

自衛隊入隊者激励会 2名の入隊者を激励



左から 小林栃木地方協力本部 加藤栃木地方協力本部長 堀さん 小山さん 小菅町長 関本会長

4 月から自衛隊へ入隊する、堀勇斗さん、小山千璃さんの激励会が3月4日(火)に行われました。

激励会には、小菅町長、加藤自衛隊栃木地方協力本部長のほか、壬生町自衛隊父兄会から関本会長、大楯副会長、刀川理事が出席し、2名の自衛隊での活躍を祈念する激励のことばを贈りました。

また、小菅町長から、「道」と書かれた直筆の色紙を、関本会長から記念品を贈呈しました。

祝百寿

佐藤キミさん100歳おめでとうございます

佐 藤キミさんが100歳の誕生日を2月28日(金)に迎えられ、小菅町長がご自宅を訪問し、長寿をお祝しました。

キミさんはとてもお元気な様子で、毎日洗濯や台所に立ってお料理をしているそうです。得意料理をお聞きますと、煮物料理をよく作っていると教えてくださいました。また、歯が丈夫で、好き嫌がなく何でも食べることが、長寿の秘訣だそうです。

町長が最後に「元気に長生きしてください」と声を掛けると、キミさんはにっこり笑って握手を交わし、玄関先までお見送りをしてくださりました。

これからも健やかに長生きをしていただきたいと思います。



町では、敬老事業として100歳を迎えられた方の長寿をお祝しています。

壬生町交通安全母の会

～愛の鈴づくり～



壬 生町交通安全母の会(亀田ヨシ会長)では、会員の皆さんが、4月から小学校に入学する新1年生の安全を祈りながらひとつひとつ願いを込めて「愛の鈴」を作りました。

鈴は、磐裂根裂神社において、交通安全祈願を行ったうえ、町内の各小学校に届けられました。



まつもと こうぞう

にっ こう つい しゅ がく

松本幸三様より日光堆朱額

えいしょう

「映松」を寄贈いただきました

③ 月26日(水)贈呈式を行い、町内在住で医師の松本様から日光堆朱額「映松」を寄贈いただきました。

寄贈された作品は、過去に町歴史民俗資料館の企画展でも展示した多彩な彩漆額です。制作者の^{ひと みじょうみん}人見城民（1894年～1972年）は、壬生町舟町出身で町を代表する堆朱彫刻師です。皇室献上品の制作経験や栃木県文化功労賞の受賞歴があります。

寄贈された作品は、当町の歴史を物語る資料として大切に保管・活用します。



更生保護クリアファイルを贈呈

⑤ 生町更生保護女性会（^{おおば ふ さ こ}大場フサ子会長）から、立志式を迎える町内の中学2年生にクリアファイルの贈呈がありました。

更生保護マスコットキャラクターのホゴちゃん・サラちゃんが描かれたクリアファイルには、未来へ向かって成長していく中学生へ向けた、立志式のお祝いと温かい応援のメッセージが挟まれています。

同会では、活動の趣旨に賛同し、一緒に更生保護ボランティアとして活動する会員を募集しています。更生保護の心を広め、安全で安心な社会づくりのための活動に関心のある方は、ぜひ問合せください。

◎問合せ 健康福祉課社会福祉係 ☎(81)1883



後列左から さかもと 坂本氏 さかい 酒井氏 てらうち 寺内氏 たまだ 玉田副会長 おおはし 大橋氏 まつもと 松本副会長 さとう 佐藤氏
前列左から 田村教育長 おおば 大場会長

まちかど文庫蔵書寄贈について

⑨ 犬飼地区公民館まちかど文庫は、多くの皆さんからのご好意により寄贈された図書で賄われています。昨年度は963冊を寄贈いただき、誠にありがとうございました。



(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

氏 名			冊数
なおい	まこと	様	229
直井	誠	様	
きくち	いちお	様	111
菊地	一雄	様	
まつもと	けんじ	様	95
松本	健治	様	
のぐち	まさお	様	14
野口	正夫	様	
さやま	さだお	様	12
佐山	貞夫	様	
はたなか	こうじ	様	10
畑中	康司	様	
のぐち	あけみ	様	5
野口	朱美	様	
他 14名			487
合計			963

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター

新車・中古車販売 くるま市店

オートサービス安塚給油所

サイクル&モーターショップ

鈴木自動車販売株式会社

スズキ販売壬生

スタンドスズキ

鈴木輪業

壬生町安塚1170-6

壬生町安塚793-18

壬生町安塚874-3

壬生町安塚1935

TEL:(86)0798

TEL:(86)3188

TEL:(86)0368

TEL:(86)0012

FAX:(86)0903

FAX:(86)3172

FAX:(86)0368

FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

教育文化功労者並びに スポーツ・文化活動優秀児童・生徒表彰

2月20日(木)、城址公園ホール(壬生中央公民館)において、壬生町教育文化功労者ならびに児童・生徒表彰が行われ、町の教育文化発展のために特に功労のあった方や、スポーツ・文化面で優秀な成績を修めた児童・生徒を表彰し、栄誉を称えました。

式典では、田村教育長から教育文化振興に功労のあった方に表彰状が贈られました。

続いて、小菅町長から、令和6年度にスポーツや文化面で活躍した小中学校の児童・生徒137名に表彰状が贈られました。

受賞者(敬称略)

●教育委員として教育振興発展のためにご尽力いただいた方

郷土の偉人顕彰作業実行委員会会長 寺内進 てらうちすすむ

●本町に20年以上勤務され学校教育にご尽力いただいている教育関係職員

睦小学校教頭 佐々木一孝 ささき かずたか

壬生中学校教諭 谷口一也 たにぐち かずや

南犬飼中学校教諭 桑川祥一 くめかわしやういち

●本町教育振興のため50万円以上の金品を寄附された方または、100万円以上の金品を寄附された団体

株式会社 アクトリー



固定資産税が負担と感じたら

その空家、土地、売りませんか?使っていないものに税金を払うのってもったいないですね。管理も大変だし、次の世代の負担になってしまうかも…。でも誰に相談したらいいかわからない…。そんな時は、とちぎ未来開発へお気軽にご連絡ください!

「ゾーブルホーム」のグループ会社

とちぎ未来開発(株) 栃木市箱森町 36-17

☎0282-24-5687





壬生町学校支援ボランティア感謝状贈呈式

3 月6日(木)、壬生町学校支援ボランティア感謝状贈呈式を行いました。

これは、学校の教育活動や地域行事等の中で、子どもたちを支援するボランティア活動を実践している個人および団体に対し、町教育委員会がその活動に謝意を表すとともに、今後の活動の継続の励みとし、更なる実践意欲の向上に資することを目的としています。

壬生町立小中学校における学校教育や地域行事等に関わる支援活動において、原則5年以上ボランティア活動を行っている方へ表彰を行いました。



令和6年度 壬生町学校支援ボランティア感謝状贈呈式
左から 山口氏 飯塚氏 田村教育長 柏崎氏 川俣氏

やまくち あきら 山口 彰	・図書の修繕・補修 ・季節に応じた掲示物の作成 ・休み時間に図書館を利用する児童対象へ紙芝居等の読み聞かせ ・家庭科「ミシン」の学習における学習支援・ミシン作業の補助および修繕 平成28年4月よりも以前から 現在9年目以上
いいづかみ さ 飯塚美砂	・図書の修繕・補修 ・季節に応じた掲示物の作成 ・休み時間に図書館を利用する児童対象へ紙芝居等の読み聞かせ 平成29年4月～ 現在8年目
かしわざきこうき 柏崎弘貴	・毎年全校児童に米作り、稲刈りの体験活動の場を提供 平成19年5月～ 現在18年目
むつうらしゆき 六浦俊幸	中学生への学習支援ボランティア ・「放課後学習サポート事業」 平成30年～ 7年目 ・「学週間」 平成30年～ 7年目 ・活動場所：南犬飼中学校
かわまたしゅういち 川俣修一	中学生への学習支援ボランティア ・「放課後学習サポート事業」 平成30年～ 7年目 ・「学週間」 平成30年～ 7年目 ・活動場所：南犬飼中学校

投票立会人を募集しています!!

壬生町選挙管理委員会では、若い世代の方々に選挙への関心を高め、選挙を身近なものに感じてもらうため、若年層（18歳～29歳）を中心に投票立会人を随時募集しています。



○**従事内容** 投票事務の公正を確保するため、投票事務全般の立会い

内 容	期日前投票所の立会人	選挙当日の投票所立会人
従 事 日	選挙の公示日または告示日の翌日から投票日の前日までの期間	投票日
従事時間	午前8時30分～午後8時	午前7時～午後7時
従事場所	期日前投票所（壬生町役場、壬生中央公民館および南犬飼地区公民館）	在住地区の投票所
報 酬 額	1日当たり9,600円	1日当たり10,900円

○**資 格** 町内に住所を有し、選挙人名簿登録者で選挙権を有する満18歳以上の方

○**応募方法** 直接来庁するか、郵送またはメールで申請ができます。
また、右記二次元コードからも申請することができます。

○**問 合 せ** 壬生町選挙管理委員会（壬生町役場 総務課内）
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841番地1
☎(81)1807 メール soumu@town.mibu.tochigi.jp



申請フォーム

～ 投票所への移動にお困りの方向け～

タクシーを利用した期日前投票所への 移動支援を行います！



期日前投票の期間中、投票所への移動が困難な方に対し、自宅と期日前投票所（壬生町役場、壬生中央公民館および南犬飼地区公民館）までの間をタクシーにより**無料**で送迎します。

○対象者

選挙時において壬生町の選挙人名簿に登録があり、下記の①～③のすべての要件に該当する方

- ①町内在住の方
- ②自宅から投票所までの移動が困難で移動手段（家族等の送迎）がない方
- ③タクシーまで自ら移動できるか、自ら移動が困難な場合は移動を介助（介護）する方が同伴できる方

○利用できるタクシー事業者

タクシー事業者	電話番号
野口タクシー	0120(678)604
みどり交通	(86)0241
壬生観光タクシー	(82)0234
壬生タクシー	(82)0073
福祉タクシー太陽	090(5822)2973

○利用方法

申請書を提出

提出場所 …… 壬生町選挙管理委員会（壬生町役場総務課内）
提出方法 …… 持参、郵送、FAX、メールまたは申請フォーム



申請フォーム

投票所入場券と一緒にタクシー利用券を送付します。
（一度申請すれば、選挙の都度、タクシー利用券を送付します。）

タクシーを予約

上記の利用できるタクシー事業者へ自身で予約をしてください。
予約時に、「タクシー利用券を使って期日前投票所へ行く」と伝えてください。

期日前投票所へ！

予約した日に期日前投票所へお越しください。
タクシー乗車時に、利用券を乗務員へ手渡してください。

○注意事項

- ・移動支援の送迎は、自宅と期日前投票所のみです。商業施設や医療機関等での乗降や、投票日当日の利用はできません。
- ・家族や介助（介護）する方の同乗はできます。
- ・家族の方等が送迎できる場合はご遠慮ください。
- ・要件に該当しない、または虚偽の申請等と判断される場合には、登録をお断りすること、または登録を取り消すことがあります。

○問合せ

壬生町選挙管理委員会
（壬生町役場総務課内）
☎ (81)1807
FAX (82)8262
メール soumu@town.mibu.tochigi.jp

祝 栃木県ドクターヘリ 運航開始15周年

壬生×獨協

Medical Town MIBU

平成22年に救命救急センターである獨協医科大学病院を基地病院として運航を開始したドクターヘリが、本年1月に運航15周年を迎えました。

3月11日(火)には記念式典が開催され、獨協医科大学、栃木県、壬生町等の関係団体から約70名が出席し、運航の節目を祝いました。

現在同大学病院の救命救急センターには、15名のフライトドクターが所属し、フライトナースおよび操縦士の皆さんとともに、午前8時30分～日没の30分前まで出動要請に備えています。

運航開始から15年、年間出動件数は平成27年度の916件を最多に現在は年間600件程度出動し、昨年11月には総出動件数10,000件を超えるなど、多くの県民の生命を救ってきました。病院東側のヘリポートから発着するドクターヘリの姿は町民の皆さんにとっては当たり前風景になっているのではないでしょうか。

そして、小児科から見える出動に備えるヘリコプターの姿は通院することもたちを勇気づけてくれています。



獨協医科大学病院 救命救急センター・集中治療センターに所属する菊池 仁 栃木県ドクターヘリプロジェクトリーダーに、これまでの活動を振り返ると共に『未来』への意気込みを語ってもらいました。

『1秒とは言いませんが、1分を争っている重篤な救急患者さんがいます。それが、皆さんの家族や大切な人だったらどうでしょうか。たった数分の差で未来が変わってしまうことがあります。ドクターヘリはその大切な未来のために飛んでいます。劇的に救命した、後遺症軽減で社会復帰できた患者さんがいます。』

一方ですべての人を救えるわけではありません。もしそうなら、私の仕事は最高と子ども達にも胸を張れます。たくさんの悲惨な現場に行きました。救えなかった命もあります。だからこそ私たちドクターヘリチームは日々研鑽をつみ、常に救命のために最大限の努力をしています。近隣住民の皆さん、朝早くから日没までドクターヘリの音をご不快に思われる方もいるかもしれません。どうか“命をつなぐ翼”だご理解いただき、今後ともよろしくお願い申し上げます。』

《ドクターヘリとは?》

ドクターヘリは、救急医療に必要な医療機器と救急専門医・看護師を乗せて救急現場等に出動する救急専用ヘリコプターです。

医師による速やかな治療の開始や医療機関への迅速な搬送が可能となり、救命率の向上や後遺症の軽減が期待できます。

ヘリの飛行スピードは時速約200km、消防機関からの要請から4分以内に離陸し、県内全域を約20分でカバーするなど、高い機動性と迅速性を誇ります。



栃木県ドクターヘリはこれまでに一度の事故も起こさず運航を続けてきました。
今後も引き続き、県民の安全・安心を守る象徴として、活躍を祈念します。

65歳以上のみなさんへ

令和7年度の介護保険料は下記のとおりに決まります

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに策定される介護保険事業計画に基づき見直しされます。

介護サービスの利用量は今後も増大することが見込まれることなどから、町では保険料の上昇を抑制するために介護給付費準備基金の活用などを行いますが、適正な介護保険事業の運営にあたり、介護保険料を介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに、収入や世帯の住民税課税状況などに応じて下記のとおり算出しています。

介護保険料は皆さんが安心して介護サービスを利用するための大切な財源になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【基準額の算出方法】

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{壬生町で必要な}} \\ \boxed{\text{介護サービスの総費用}} \end{array} \times \begin{array}{c} \boxed{\text{65歳以上の方の負担分}} \\ \boxed{\text{23\%}} \end{array} \div \begin{array}{c} \boxed{\text{壬生町に住む}} \\ \boxed{\text{65歳以上の方の人数}} \end{array}$$

= 壬生町の令和6～8年度介護保険料基準額 **72,000円** (年額)

所得段階	対象となる方	負担割合 (基準額×)	介護保険料 (年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円以下の方	0.285 (軽減前 0.455)	20,500円 (軽減前 32,700円)
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円を超え120万円以下の方	0.485 (軽減前 0.685)	34,900円 (軽減前 49,300円)
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.685 (軽減前 0.69)	49,300円 (軽減前 49,600円)
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円以下の方	0.90	64,800円
第5段階 (基準額)	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円を超える方	1.00	72,000円
第6段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.20	86,400円
第7段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の方	1.30	93,600円
第8段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	108,000円
第9段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.70	122,400円
第10段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.90	136,800円
第11段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.10	151,200円
第12段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.30	165,600円
第13段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上800万円未満の方	2.40	172,800円
第14段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上1000万円未満の方	2.70	194,400円
第15段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が1000万円以上の方	2.90	208,800円

■令和7年度の介護保険料額の決定通知について

- 普通徴収（納付書または口座振替）の方⇒7月中旬に「介護保険料納入通知書」を送付します。
- 特別徴収（年金からの天引き）の方⇒8月上旬に「介護保険料特別徴収開始通知書」を送付します。

◎問合せ

介護保険料に関すること …………… 税務課諸税係

☎(81)1819・1879

介護サービス・事業計画に関すること …… 健康福祉課介護保険係

☎(81)1876

国民年金制度について

日本国内に在住の20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となり、保険料を納付することが義務づけられています。加入者は職業などによって3つの種別に分けられ、届出先や納付方法が違います。令和7年度の国民年金保険料は、**月額17,510円**です。未納のままにすると将来の老齢年金や、もしもの時の障害年金・遺族年金が受給できなくなることがあります。保険料の納付が困難な場合は、必ず免除・猶予等の申請をしてください

種別	加入者	届出先	納付
第1号被保険者	第2号・3号被保険者以外 (自営業者・農業者とその家族・学生等)	役場へ届出	被保険者が直接納付
第2号被保険者	会社員・公務員	勤務先へ届出	勤務先を経由して納付
第3号被保険者	会社員・公務員の被扶養配偶者	配偶者の勤務先へ届出	被用者年金制度負担



国民年金には3つの基礎年金(老齢・障害・遺族)と、2つの独自給付(寡婦・死亡一時金)があります。支給を受けるためには、一定の納付要件が必要です。

老齢基礎年金

国民年金保険料を20歳～60歳まで40年間納付し、65歳から支給される年金です。受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した資格期間が10年以上必要です。

■受給額

40年間納付した場合	831,700円 (令和7年度4月時点)
------------	-----------------------------

障害基礎年金

国民年金加入中(または、国内在住の60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給していない方)や20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合、生活を保障するために障害基礎年金が支給されます。また、その方によって生計を維持されている子がいる場合には、子の人数に応じて加算があります。

■受給額(令和7年度4月時点)

1 級	1,039,625円
2 級	831,700円

遺族基礎年金

国民年金に加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、その方によって生計を維持されていた子のいる配偶者、または子に支給される年金です。子の人数に応じて加算があります。

■受給額(令和7年度4月時点)

	68歳以下の方	69歳以上の方
妻と子(1人)の場合	1,071,000円	1,068,600円
子(1人)のみの場合	831,700円	

※子:18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障害等級1級または2級の状態の子

寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間と免除期間の合計が10年以上ある夫が死亡した場合、夫によって生計を維持され、婚姻関係(事実婚を含む)が10年以上継続していた妻に、60歳から65歳までの間支給されます。

※死亡した夫が老齢・障害基礎年金を受給したことがある場合は支給されません

■受給額……夫の第1号被保険者期間だけで計算した老齢基礎年金額の3/4

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が3年以上ある方が、老齢・障害基礎年金を受給せずに死亡した場合、遺族基礎年金を受けられない遺族に支給されます。

※寡婦年金を受給できる場合は、どちらか一方の選択となります

受給額	保険料納付済期間	金 額	保険料納付済期間	金 額
	3年以上15年未満	120,000円	25年以上30年未満	220,000円
	15年以上20年未満	145,000円	30年以上35年未満	270,000円
	20年以上25年未満	170,000円	35年以上	320,000円

※1/4・半額・3/4免除期間の納付月数は、納付済期間に相当する月数です

※付加保険料納付済期間が3年以上ある場合は、8,500円が加算されます



5月マイナンバーカード交付・申請日程

平日

受付日	受付時間
月曜日	午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分

休日

5月11日(日)	午前9時～11時30分
5月25日(日)	

※月曜日の午後5時15分～7時および休日は本庁のみでの受付となります

※休日はマイナンバーカード以外の業務は対応していません

各種証明書のコンビニ交付が便利です！

必要なもの

マイナンバーカード
数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書暗証番号）

利用できる場所

全国のコンビニエンスストア等（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど）
※マルチコピー機（キオスク端末）設置されている店舗に限られます



交付時間

毎日午前6時30分～午後11時（年末年始12月29日～1月3日を除く）

取得できる証明書

手数料は1通200円です。

証明書の種類	対象者	備考
住民票の写し	本人 同一世帯の方	・転出者、死亡者、住民票コード入りは取得できません。
印鑑登録証明書	本人	・壬生町で印鑑登録をしている方が対象です。
所得証明書 住民税決定証明書	本人	・最新年度のみの発行となります。 ・申告等により税情報がある方。 ・児童手当用の所得証明書は取得できません。

（コンビニ交付サービスのメンテナンスのお知らせ）

メンテナンス期間中は、マイナンバーカードを利用して、コンビニでの証明書の取得ができません。

（停止日時）5月21日(水)終日

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く

MUSBELL

うちの子も**結婚**できました！

お気軽にご連絡ください

独身のお子様の結婚相談

結婚相談所ムスベル宇都宮 ☎028-611-3545

ケーブルテレビの電力サービス

『ホームタウンでんき』

2025年より電気料金をさらに値下げしました！！

料金のシミュレーションもできます！お問合せはこちら

ケーブルテレビ栃木 0120-25-1819
下野センター

带状疱疹予防接種について

令和7年4月1日から

定期接種が始まりました

■带状疱疹とは

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスを原因として発症する皮膚の病気です。子どもの時に感染した水ぼうそうが治った後も、ウイルスは体内に潜伏していて、ストレスや過労、加齢などで免疫力が低下した際に、ウイルスが再び活性化して带状疱疹を発症します。発症すると、皮膚がピリピリするような痛みを感じ、その部分に赤みや水疱形成などの皮膚症状が現れます。皮膚症状が治った後も、带状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれる痛みが長期間続くこともあります。

感染予防のためには、予防接種を受けるほか、食事のバランスに気をつける、睡眠をきちんととるなどの規則正しい生活習慣や適度に体を動かすことなど、带状疱疹になりにくい体作りが大切です。

■ワクチンの種類について

带状疱疹ワクチンは2種類あり、接種方法や接種回数等に違いがあります。

各医療機関の取り扱いワクチンについては、町内医療機関一覧を確認してください。

種 類	予防効果	接種方法	接種回数
生ワクチン (ビケン)	約50%、 約5年間持続	皮下注射	1回接種
不活化ワクチン (シングリックス)	90%以上、 約10年間持続	筋肉注射	2回接種 (2か月以上の間隔を置いて2回接種)

■定期接種

○対象者 壬生町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

いずれも、带状疱疹予防接種の助成を受けたことのある方は対象とはなりません。

①年度内に65歳を迎える方

②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方

③年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方

※100歳以上の方については、全員（令和7年度に限り）

※対象となる方には、個別に勧奨はがきを送付します。接種時は勧奨はがきを持参してください

○実施期間 令和8年3月31日まで

○助成額

種 類	助 成 額
生ワクチン	5,300円（1回限り）
不活化ワクチン	13,000円（2回限り）

○接種方法 直接医療機関に申し込んでください。

○医療機関 町内の実施医療機関は一覧表のとおり。県内医療機関の相互乗り入れにより、町外の医療機関でも接種することができます。

■任意接種

○対象者 壬生町に住民登録があり満50歳以上の方で、これまで町の助成を受けたことのない方（定期接種対象者を除く）

○実施期間 令和8年3月31日まで

○助成額

種 類	助 成 額
生ワクチン	4,000円（1回限り）
不活化ワクチン	10,000円（2回限り）

○接種方法 直接医療機関に申し込んでください。

○医療機関 町内の実施医療機関は一覧表のとおり。町外の医療機関で接種する場合は、償還払いになるので、問合せてください。

◎問 合 せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

※町内医療機関一覧表

	医療機関名	生ワクチン	不活化ワクチン		医療機関名	生ワクチン	不活化ワクチン
1	松本内科医院	○	○	11	大久保クリニック	×	○
2	おもちゃのまち内科クリニック	○	○	12	にしやま内科クリニック	○	○
3	佐藤医院	○	○	13	荒川内科クリニック	○	○
4	前原医院	○	○	14	グリーンクリニック	○	○
5	島田医院	○	○	15	多島外科胃腸科	○	○
6	陣内医院	○	○	16	武田整形外科	○	×
7	大橋内科クリニック	○	○	17	石田消化器科・内科クリニック	×	○
8	かとう小児科	○	○	18	高橋とおるクリニック	×	○
9	小倉医院	○	○	19	はしもとクリニック	○	○
10	福井セントラルクリニック	○	×	20	あかりこどもクリニック	○	○

医療機関の連絡先等については、右の二次元コードを確認してください



令和7年度の 後期高齢者医療制度の保険料率等について

保険料率は、高齢化の進展や医療技術の進歩等の影響による1人当たりの医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されることとなっています。

令和6・7年度の保険料率等については、次のとおりとなります。

	令和4・5年度		令和6・7年度
均等割額	43,200円	→	45,600円
所得割率	8.54%	→	8.84%
賦課限度額	660,000円	→	800,000円
※なお、令和6年度は制度改正に伴う保険料の増額を抑える激変緩和措置がありました			

- ・均等割額とは、被保険者全員が等しく負担するものです。
- ・所得割率とは、被保険者の所得に応じて負担する所得割額を算出するために用いる割合のことです。
- ・賦課限度額とは、賦課される保険料（年額）の上限額のことです。

軽減措置について

均等割軽減の対象となる世帯（被保険者全員と世帯主）の所得判定基準が拡充され、均等割額5割軽減については、被保険者数に乘じる金額が29.5万円から30.5万円に、2割軽減については、被保険者数に乘じる金額が54.5万円から56万円に引き上げられます。

なお、後期高齢者医療被保険者の資格を取得する前日まで被用者保険の被扶養者であった方に対する保険料軽減措置は、令和7年度も継続されます。

◎問合せ 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028(627)6805（代表）

『介護サポート24サービス事業』のご案内

在宅で介護をしている家族が、急に介護ができなくなった場合に、対象者へ緊急の宿泊サービスを提供します。介護スタッフが常駐し、食事、入浴、見守りサービスを提供します。

対象者

- ・町内在住の65歳以上の方で、おおむね自立している方
- ・感染症に罹患していない、医療的なケアの必要ない方（介護保険のサービスとは異なります）

このようなときに利用できます。

- 同居している家族に急用ができ、高齢の家族が夜間一人になってしまうので心配。（仕事、冠婚葬祭他）
- 少しの間、安心できるところに家族を預けて息抜きしたい。
- 1人暮らしの高齢者で一時的に在宅での生活に不安がある。



宿泊先

サンフレンズ壬生（通町5-1）

利用方法

利用したい日の午後4時30分までに、地域包括支援センターまで連絡してください。自宅に訪問の上アセスメントを行い、利用の手続をします。

・壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

・壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

利用料金

	料 金	備 考
宿泊（食事含）	2,000円 / 1泊	宿泊先に直接支払い
送 迎	500円 / 片道	

※1回の利用は2連泊まで。また、月に2回までの利用となります

壬生町における高齢者に対する福祉サービスについてのご案内



65歳以上の高齢者の方が住みなれた地域で安心して生活するために、町では、高齢者またはその家族等に対して以下のサービスを行なっています。各サービスとも事前の申請が必要になりますので、詳細については、下記まで問合せください。

助成・給付のサービス

- **家庭介護者助成事業**…………… 要介護3～5の認定を受けた方と同居し、在宅で介護をしている方に対して月額3,000円の助成金を交付します。
交付月は、4月、7月、10月、1月です。毎月ではありません。（申請された月から対象になります）
- **紙おむつ給付事業**…………… 要介護3～5の認定を受けた方で、在宅で紙おむつを使う高齢者の方に対して、月額3,000円の紙おむつ給付券を支給します。
交付月は、偶数月です。（申請された月から対象になります）

ひとり暮らしの高齢者および高齢者のみで暮らしている方を対象としたサービス

- **生活支援ホームヘルプ事業**…………… 介護保険には該当しないが、援助が必要な方に対してホームヘルパーを派遣し生活の支援をします。
- **軽度生活援助事業**…………… 家の中や周りの片付け・草むしりなど軽度な日常生活の援助をおこないます。
- **寝具洗濯乾燥消毒事業**…………… 寝具の衛生管理が困難な高齢者に寝具の洗濯・乾燥・消毒を年に1回提供します。実施月は7月です。
- **外出支援サービス事業**…………… 町外の医療機関などへの通院等のタクシー利用の一部を町が負担するための利用券を交付します。
- **安否確認および緊急通報システム貸与事業**…………… ひとり暮らし高齢者等の安否確認・緊急通報システム等の貸与をおこないます。

その他のサービス

- **家族介護教室**…………… 在宅で高齢者を介護している家族を対象に介護方法や健康づくり等の知識や技術を習得するための教室を開催します。
- **日帰り介護(デイサービス)事業**…………… 介護保険には該当しない入浴等に不安のある高齢者にデイサービスの利用を提供します。
- **介護サポート24サービス事業**…………… 要介護認定されていない65歳以上の高齢者の介護をする介護者が急な出張や冠婚葬祭の時に、高齢者の方に対して安価な宿泊サービスを提供します。

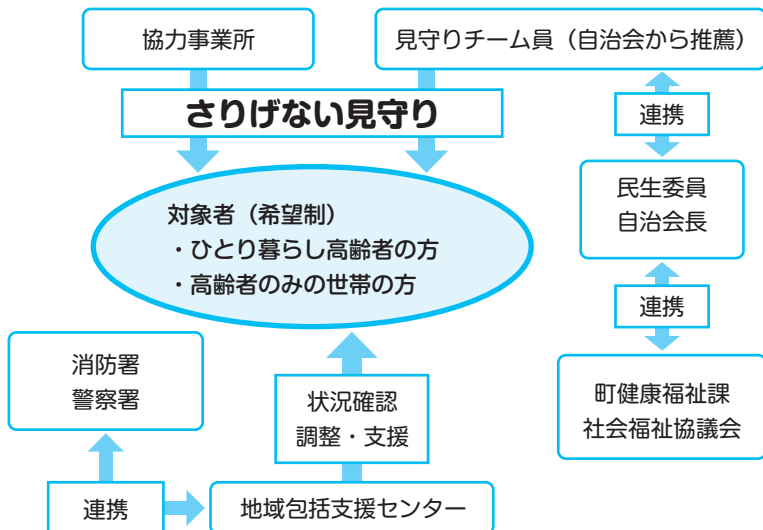


◎問合せ
健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

壬生町高齢者地域見守りネットワーク事業

この事業は、地域で暮らす高齢者が孤立せず安心して暮らし続けられるように、地域の方や協定事業所の方などが生活の中や配達などの際に接する高齢者を普段からさりげなく見守り、異変に気付いたら、地域包括支援センターや町健康福祉課へ連絡することで、支援につなげる活動です。

高齢者見守りネットワーク事業概要図



さりげない見守りとは

- ◎数日間、新聞や郵便物がたまったままになっている。
- ◎何日も洗濯物が干しっぱなしになっている。
- ◎いつも開く雨戸が閉まったままで、夜になっても電気がつかない。

など

協定事業者一覧

No	協定年度	協 定 事 業 者	No	協定年度	協 定 事 業 者	No	協定年度	協 定 事 業 者
1		有限会社 笹崎新聞店	10		(有)クラフトセブン-イレブン壬生国谷店	19		セブン-イレブン壬生おもちゃのまち店
2		有限会社 宮本新聞店	11		ワタミタクシヨク株式会社	20		セブン-イレブン壬生バイパス店
3		株式会社 瀬谷新聞店	12		栃木信用金庫おもちゃのまち支店	21		セブン-イレブン壬生上稲葉店
4	H23	読売新聞壬生東部サービスセンター	13	H26	栃木銀行 壬生支店	22	H27	セブン-イレブン壬生大師町店
5		日本郵便株式会社壬生郵便局	14		栃木銀行 おもちゃのまち支店	23		セブン-イレブン壬生あけぼの町店
6		株式会社日本ウォーターテックス	15		足利銀行 壬生支店	24		セブン-イレブン壬生総合運動公園北店
7	H24	栃木県LPガス協会壬生支部	16		足利銀行 おもちゃのまち支店	25	R1	セブン-イレブン壬生おもちゃのまち東店
8		とちぎコープ生活協同組合	17		株式会社セブン-イレブン・ジャパン	26	R2	東邦薬品株式会社
9	H26	下野農業協同組合	18	H27	セブン-イレブン壬生安塚店	27	R5	株式会社カスミ

高齢者宅訪問の際に普段とは違う何らかの異変を発見したときは、町などに連絡してもらえるように事業所と平成23年度から協定を結び、現在27カ所の事業所と締結しています。

見守り活動実施自治会

No	自治会名	No	自治会名	No	自治会名	No	自治会名	No	自治会名
1	下表町	12	旭町	23	緑町二丁目	34	下町	45	中泉
2	中表町	13	万町	24	幸町一丁目	35	上町	46	落合
3	下横町	14	上新町	25	幸町二丁目	36	本郷	47	国谷中央
4	上表町	15	下馬木(壬生)	26	いすみ	37	松原	48	国谷新田
5	東下台	16	城内	27	六美町南部	38	東原	49	緑町三丁目
6	城東町	17	城南	28	車塚	39	鯉沼	50	あけぼの
7	舟町	18	上坪	29	六美町中央	40	福和田	51	安塚三
8	栄町	19	星の宮	30	駅東	41	北小林	52	安塚南部
9	仲通町	20	至宝町北	31	至宝町南	42	安塚一	53	若草
10	上通町	21	六美町北部	32	中央	43	安塚二	54	国谷本田
11	三好町	22	緑町一丁目	33	下馬木(稲葉)	44	上長田	55	安塚中央

地域での見守り活動は、平成24年度から事業を開始していて、令和7年4月現在55自治会で187名の見守りチーム員が活動中です。

壬生町合併70周年記念事業

壬生、夕顔寄席



2025年9月28日(日)
午後4:00開場 午後4:30開演

城址公園ホール
(壬生中央公民館)

◆6月26日(木)発売 入場料:3,000円

《大ホール・全指定席》

※未就学児の入場は固くお断りいたします。

入場券
取扱所

◆城址公園ホール(壬生中央公民館): ☎0282(82)0108 午前9時/発売開始、午後1時~/電話予約受付
◆イープラス <https://eplus.jp> ◆チケットぴあ <https://t.pia.jp/>

◆主催:壬生町・壬生町教育委員会 ◆お問合せ先:城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282-82-0108 時間/午前8:30~午後5:00
城址公園ホール:休館日/月曜、祝日、年末年始 〒321-0225 栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33 ※駐車場が少ないので乗り合わせでお願いします。

【お願い】 ●やむを得ない事情により公演の延期・中止や内容の変更が生じる場合がございます。事前に最新の情報をご確認の上ご来場ください。

いきいき壬雷クラブ連合会(壬生町老人クラブ)からののお知らせ

その1

会員募集中



スポーツを楽しみたい!
社会奉仕活動に参加したい!
日帰り研修に行ってみたい!
とお考えの方は、お気軽に
お電話を! (60歳以上の方)



その2

元気シニア応援窓口「プラット」開設中



学びたい

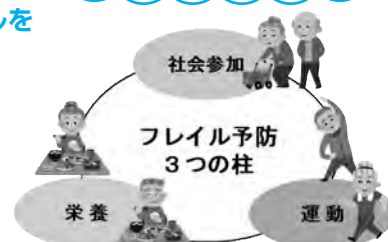
社会参加でフレイルを
予防しましょう!
お気軽にご相談を!



仕事したい



サークル活動に参加したい



◎問合せ

いきいき壬雷クラブ連合会

壬生町壬生甲3843-1 (壬生町社会福祉協議会内)

☎(82) 7899





令和7年度 子ども支援ボランティア募集

～子どもたちの豊かな学びと健やかな成長のために～

各小・中学校では、以下の内容において、ご支援いただける方を必要としています！

主に子どもたちの学校生活にかかわること

環境整備

学校内の清掃、学校敷地内の草むしり、植木の剪定、遊具のペンキ塗り等を行っていただける方。

土日や長期休業中に、花壇やプランターの草花の手入れや水やり、落ち葉掃きなどをしていただける方。



登下校の安全の見守り



できる時に、できる範囲で、登下校中の子どもたちの安全を見守っていただける方。

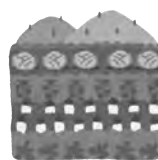
読み聞かせ、図書室のレイアウト、本の修理

朝の時間などに子どもに対して、本の読み聞かせをしてくださる方、より本を手にとりやすくなるようなレイアウトを組んで下さる方、傷んだ本を修理して下さる方。

※それぞれ募集しています。



学校農園整備



学校農園を耕したり、草むしりをしたりして下さる方。長期休業中（夏休み）の管理をして下さる方。

主に子どもたちの学習にかかわること

図画工作（版画）



子どもたちに版画の指導をして下さる方。特に刷り方を教えていただけると助かります。

音楽



子どもたちに和楽器（琴や尺八）の鑑賞や体験をさせて下さる方。器楽模範演奏、金管楽器、木管楽器等をして下さる方。

保健体育



ボルダリングの指導や剣道の実技指導をして下さる方。

家庭科



ミシンや手縫い、手芸や小物（レザークラフト、編み物など）の支援や調理実習の時に支援をしていただける方。

この他にも、論語（論語検定員）、通訳（外国籍児童支援）、書写や書道の補助、理科の実験の補助、昔遊び体験、昔の話、地域（壬生町）の歴史や自然、田植えや稲刈り、キャリア教育支援（職業の魅力及び体験談等を語っていただける方）、プログラミング教育、陸上競技や水泳競技の指導をしていただける方も探しています。

また、小学校での朝の学習支援、放課後学習サポート（中学生の学習支援）、学習教材準備、受験の面接指導、部活動補助（剣道等）、放課後子ども教室スタッフ（活動の見守り、学習支援、各講座の講師・補助等）、作品・出品（長期休業明けの補助）、学校行事（運動会、校外学習、町探検等）の補助、総合的な学習講師（和太鼓、よさこい、切り絵、絵手紙、ステンドグラス、映像編集等）、降雪時の除雪作業、学校支援ボランティアのコーディネーターなどにも、ご協力くださいますようお願いいたします。

対象 無償でご支援くださる方。（町にて全国町村会総合賠償補償保険に加入いたします）

申込方法 ○「子ども支援ボランティア登録申込書」は下記に置いてあります
 ・壬生町教育委員会事務局（壬生町役場内） ・壬生中央公民館、稲葉地区公民館、南犬飼地区公民館
 ・生涯学習館 ・町民活動支援センター（みぶりん） ・町図書館
 ○ご記入の上、下記のいずれかの方法でご提出ください。
 ・上記各施設への持参 ・FAX(82)0935 ・電子メール(gakusyu@town.mibu.tochigi.jp)
 （登録いただいた情報は、町内各小・中学校へ紹介させていただきます。）

問合せ どの学校で必要としているか等、上記以外の内容での支援につきましてはお気軽にお問合せください。
 ○壬生町教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係 ☎0282(81)1873





ファミリー・サポート・センターとは

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と 育児の援助を行える人(協力会員)を結んでいます！

ファミサポは、会員同士がお互いに助けたり助けられたりして、育児の相互援助を行う組織です。

依頼会員は、援助が必要な時に センターにお申込みください。

依頼に合わせた協力会員を紹介します。

協力会員は、できる時に できることを できる範囲で依頼を受け援助活動をしています。

依頼内容のご案内 対象……………0歳～小学6年生のお子さんを養育している方

依頼会員さんの用事・リフレッシュ

- 講習会中の預かり
- 免許取得・更新の際の預かり
- 上の子とちょっとだけお出かけ
通院、ハローワーク、仕事面接、
養成講座、習い事、結婚式、美容院など

習い事の送迎

- 学校、学童保育から塾へ送る
- 塾から自宅へ送る
学校や学童保育に迎えに行き、習い事へ送る
終了後、自宅へ送るなど

兄弟姉妹の用事

- 上の子の習い事の間の預かり
- 園行事、役員会の間の預かり
園行事や学校行事に 小さい兄弟を連れての
参加が難しい時など

出産前後

- 出産退院後、上の子の保育園迎えや預かり
- 妊婦健診の間、上の子の預かり
- 自宅で安静にしたい時の預かり
赤ちゃんのお世話、家事をする間、赤ちゃんや
上の子を見ていて欲しいなど

依頼内容はあくまでも軽易かつ短期的、補助的な援助が基本です。

まずはセンターに電話してください！

利用に関わる質問や、会員の状況に合わせた具体的な内容について、
アドバイザーが相談に応じます。



令和6年度の研修会の様子

会員の皆さんの研修と、交流を深めてもらうため、毎年講習会・交流会を開催し、たくさんの方々が参加しています。
今後もファミサポの活動に必要な育児に役立つ講習会を企画しています。

保育の心



医師講話



普通救命



縁日ごっこ



安心安全なおやつ



乳幼児応急手当



クリスマス観劇会



令和7年度 講習会・交流会について

今年度の講習会・交流会の開催については、広報
みぶ、町公式ウェブサイトまたは、子育て支援セン
ターつばめウェブサイトにて随時お知らせします。
参加申込み等を確認の上、参加してください。皆さ
んの参加をお待ちしています。

活動状況



R6年 主な利用内容と活動件数

- ★依頼会員宅での育児補助 92件
- ★学習塾や習い事への送迎 19件
- ★保護者の産後時の育児補助 2件
- ★公園への付き添い 1件

利用した会員のみなさんの声



◆◆依頼会員より◆◆

仕事で帰宅が遅くなる日にサポートに来て頂いています。食事、お風呂と、寝る準備までを手伝って頂きとても助かっています。仕事帰りに一人で家事育児をこなすことに疲れ果て、困っている時にファミサポを知り利用を開始しました。子どもたちもすぐに協力会員さんに懐き、「今日は〇〇ちゃん来る?!」と来てくださる日を楽しみにしています。下の子はイヤイヤ期真っ最中、これからもよろしくお願い致します！

◆◆協力会員より◆◆

「子どもが大好きで何かお手伝いしたいな」「空いた時間に、子どもと関わる活動がしたいな」という思いから協力会員になりました。ご両親共働きのお宅で、夕方の忙しい時間帯にお手伝いをさせていただいております。かわいらしいお子さんたちの笑顔に癒されて、毎回楽しい時間となっています。

ファミサポの活動は、私自身の日常にいろどりが増し、運動不足が解消されてとても有意義な時間となりました。双方がWin Winの関係って素敵ですね。これからも微力ながら子育てママさん、パパさんの応援団でありたいと思っています。

会員登録後はスマートフォンから援助活動依頼をすることができます



利用方法

- 1 お持ちのスマートフォンから、申込みフォームにアクセス
- 2 申込みフォームにて詳細を入力
- 3 申込み受付後、センターから電話連絡が入ります

注意事項

- ・ファミリー・サポートセンターの依頼会員が対象です。
- ・申込みは24時間いつでも送信できますが申し込み内容の確認等はセンター開所時間内に行います。



援助活動依頼
申込フォーム

・システムを利用する為、インターネット接続時にに関する費用は利用者の負担となります。

子育てのサポートを行う協力会員 募集

子育てが一段落した依頼会員の皆さん、次は協力会員・両方会員として活動してみませんか？

活動をご存知の皆さんの力を必要としています。子育てのサポートを受けた依頼会員が、いつか協力会員になってくれることを願い、「ファミサポの輪」を大きく育てていけるよう協力をお願いします。

ファミサポに興味のある方、電話でも来所でも問合せを受け付けています。お話しだけでもOK！登録の可否は問いません。

会員登録内容に変更がある方は連絡してください

- ・新年度4月から入園、入学したお子さんの園名、学校名の追加変更事項等
(小学校を卒業したお子さんは、自動的に退会となります)
- ・登録後に生まれたお子さんの登録



壬生町ファミリー・サポート・センター

〒321-0201 安塚1179-1

☎・FAX (86) 0132 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分



壬生町消費生活センター

**こんな相談を
お受けしています**

電話でも来所でも
相談をお受けします。

◎事業者との間に起きた**商品やサービスに関する**相談

◎**身近な消費生活**全般にわたる相談



通信販売

カタログ、テレビ、ラジオ、インターネット等を見て、商品を購入したが、注文品と違うものが届いた。



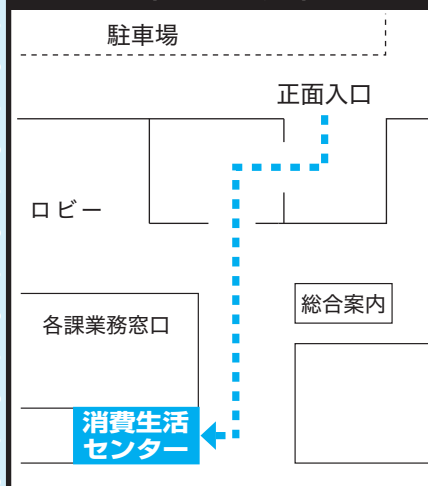
定期購入トラブル

初回の安さにひかれ注文したが、解約するなら差額を支払えと言われた。「いつでも解約可能」なのに電話がつかまらない。

定期購入が条件で
キャンセルできません



消費生活センター案内図 (壬生町役場内)



こんなトラブルに巻き込まれていませんか？

電話勧誘

投資マンション、資格取得講座、株、健康食品などの勧誘電話がしつこくかかってくる。断ったのに商品が送られてきた。



S F 商法

「景品プレゼント」などと人を集め、締め切った会場で雰囲気盛り上げ、最終的には高額な商品売りつけられた。

キャッチセールス

街頭で「簡単なアンケートに答えてください」と声を掛けられ、営業所等について行くと、高額な品物を買わされた。

次々販売

訪問販売で次々と布団や浄水器など商品を購入させられた。

訪問販売

自宅に来たセールスマンから勧誘され、住宅リフォームや新聞購読の契約をした。



架空請求

実際には利用していないのに、
「未納料金があります」
「契約が完了しました」
等と書かれたハガキやメールが
送られてきた。



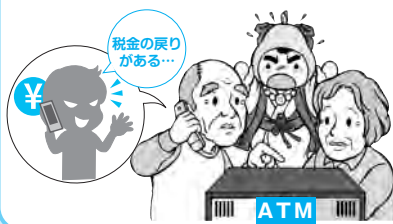
劇場型勧誘

電話で「特別に選ばれた人
だけ」と未公開株や社債などの
購入を勧める。その後、別の業
者が「高値で買い取る」と名義
貸しを持ちかけてくる。



還付金等詐欺

役場職員を名乗るものから電話があっ
て、「保険料の過払い金がある」
「税金の戻りがある」等と言わ
れ、ATMの操作をさせられ現金
をだまし取られる。



インターネットトラブル

光回線トラブル

電話や訪問で、「電話やイン
ターネット料金が安くなる」と
勧誘され契約したが、実際には
安くならなかった。



アダルト情報サイト等

無料の動画サイトを閲覧して
いるつもりが、年齢確認をクリ
ックすると高額な利用料金の請
求画面になった。



サクラサイトトラブル

SNSで知り合ったメル友にス
マートフォンが壊れたからと別
のサイトに誘導され、ポイント購
入を勧められた。(出会い系サイト)



「契約」ってなに？

契約とは、商品を「買いたい」「売りたい」と言うような
お互いの意思表示が合致することによって法律上の責任
が生じる関係を言います。契約が成立すると、正当な理由
がない限り、一方的に取り消すことが出来なくなります。

※口約束でも契約は成立します

これも「契約」

スマートフォンでアプリを
ダウンロードした



コンビニで買物をした



借金の返済が困難に なってしまった方

クレジットカードやサラ金の返済など、
借金がどんどん増え、自分の収入では到底
完済できなくなってしまった状態を「多重
債務」といいます。多重債務になってしま
った場合でも、解決する方法は必ずあります。
ひとりで抱え込まず、相談してみましょう。



困った時は、一人で悩まずに、ご相談ください

壬生町消費生活センター（役場内）

開所日：平日（祝日、12/29～1/3を除く）

開所時間：午前9時～正午／午後1時～4時

☎(82)1106



町内に空家を所有する方へ

空家の適切な管理をお願いします

空家は所有者の責務として、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理に努めることが法律で定められています。地域住民の皆さんのため、次のような管理をお願いします。

- 定期的に雑草の除草、樹木の剪定等を行いましょう。特に夏の雑草の伸びは想像を絶します！
- 建物や塀等に、ひびや崩れがないか、定期的に状態の点検を行いましょう。
- 自分で管理できない場合は、知人や事業者などに依頼しましょう。
- 危険な状態にある空家は早急に修繕・解体等を検討しましょう。
- 連絡先を近所に伝えるなど、地域とのコミュニケーションを密にしておきましょう。

町内の空家の管理について、不明なことや困りごとがあれば、建設課住宅係まで早めに連絡してください。

壬生町空家対策制度のご案内

【空家バンク】

空家所有者から申請・登録された町内空家の情報を、売買や賃貸を希望する方に、町公式ウェブサイト等で紹介する制度です。

※町は空家に関する情報提供を行います。物件の売買、賃貸借に関する交渉・契約等には一切関与しません

【空家バンクリフォーム補助金】

空家バンクで成約した物件のリフォームや家財処分にかかる費用の一部を補助します。

※要事前申請

補助額 対象経費の1/2 (上限額 リフォーム工事50万円、家財処分10万円)

【空家解体事業補助金】

倒壊等の恐れがある空家の解体工事費の一部を補助します。補助金の利用を希望する場合は、解体を行う前に事前調査および申請が必要なため、まずは相談してください。

事前調査申請受付期間：5月12日(月)～8月29日(金) 午前8時30分～午後5時15分 (土日祝除く)

補助額 対象工事費の1/2 (上限額 50万円)

○補助の対象となる町内空家 (下記すべてに該当するもの)

- 昭和56年5月31日以前に着工されたこと
- 倒壊の恐れがある、または老朽化が進み修繕が困難であること
- 所有権以外の権利が登記されていないこと
- 公共事業等の補償の対象となっていないこと
- 個人が所有するもの (営利目的で所有している住宅でない)

○補助の対象となる方 (下記すべてに該当する方)

- 補助対象空家の所有者、土地の所有者もしくは相続人
- 国税、都道府県税、市町村税を滞納していないこと
- 壬生町暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと
- この補助金を受けた方がいないこと (補助対象者および世帯員全員)

○補助の対象となる工事

補助の対象となる空家を除却し、その土地一帯を更地にする工事とします。また、工事にあたっては町内事業者[※]に請け負わせることを条件とします。

空家対策制度について、詳しくは右記二次元コードを確認してください。



議会事務局からのお知らせ

議会からのお知らせ

○日時 定例会予定6月3日
(火)から

○会期日程等 詳細については、
5月29日頃までに町公式ウェブ
サイトで、お知らせします。

◎問合せ 議会事務局 ☎(81)
1866

総合政策課からのお知らせ

「STOP THE 不法電波!」

6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

電波のルールはみんなで守りましょう。

◎問合せ 総務省関東総合通信局

・不法無線局による混信・妨害
☎03(6238)1939

・テレビ・ラジオの受信障害
☎03(6238)1945

税務課からのお知らせ

令和7年度町県民税・森林環境税課税証明書等の発行について

令和7年度の住民税等(町県

民税・森林環境税)の課税証明書等の発行は次のとおりとなります。

○給与からの特別徴収の方(給与から住民税等を天引き)

5月16日(金)

※給与からの特別徴収の方でも、ほかに普通徴収(納付書にて納める分)や年金からの特別徴収(年金から天引き)もある場合には、6月16日(月)からの発行になります

○給与からの特別徴収の方の扶養の方

・非課税証明 5月16日(金)

・所得証明等(金額の表示がある証明) 6月16日(月)

○普通徴収(納付書にて納入)、年金からの特別徴収(年金から天引き)、非課税の方 6月16日(月)

※令和7年度の所得証明、住民税決定証明については、6月17日(火)よりコンビニエンスストアでも取ることが出来ます(コンビニエンスストアでの証明書発行には、マイナンバーカードが必要です)

◎令和7年度(令和6年中の収入)の住民税の申告をする場合は、役場税務課までお越しください。出張所では受付ができません。

※令和7年1月1日が基準日と

なりますので、申告受付および証明書発行は、基準日現在の市区町村で申請をしてください

◎問合せ 税務課町民税係 ☎(81)1817

自動車税・軽自動車税の納付はお早めに

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)の納期限は6月2日(月)です。納期内に納めましょう。

スマートフォン決済アプリ(PayPayなど)でも軽自動車税(種別割)が納付できます。

また、心身障がい者の方に対しては、障がいの程度など、一定の要件をもとに減免制度があります。詳しいことは左記に問合せてください。

◎問合せ

・自動車税(種別割)の課税・減免・納付について
栃木県税事務所 ☎(23)3411(代)

・軽自動車税(種別割)の課税・減免・納付について
町税務課諸税係 ☎(81)1879

出産予定者に対する国民健康保険税の軽減について

産前産後期間相当分の国民健康

保険税を軽減することが出来ます。

出産予定日の6か月前から届出ができ、出産後の届出も可能です。

その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(または出産月)の前月から翌々月相当分が減額されます。

軽減を受けるには、「母子健康手帳」の出産予定日を確認することが出来る書類(出産後に届出を行う場合は、出産日を認める書類)を提示のうえ、申請が必要です。

非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減について

倒産や解雇などにより離職された方が国民健康保険に加入する場合、国民健康保険税が軽減される場合があります。

軽減の対象者は、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として求職者給付を受給している65歳未満の方です。

軽減額は、国民健康保険税の所得割額を計算する際、離職者の前年中の給与所得を100分の30とみなして計算を行うもので、軽減の期間は、離職日の翌日から翌年度末までの間です。

軽減を受けるには、「雇用保険受給資格者証」または「雇用

保険受給資格通知」を提示のうえ、申請が必要です。

《共通事項》

◎問合せ 税務課諸税係 ☎(81)1879・1819

住民課からのお知らせ

「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」における訪問事業の協力について

令和4年度より町では、高齢者への効率的で効果的な支援の実施を目的とした、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を開始し、その中で「訪問事業」を実施しています。

引き続き令和7年度も、町から委託を受けた「壬生北地区・南地区地域包括支援センター」の職員が、自宅を訪問する際に、健診や通院等の状況を確認し、必要に応じて健診・医療・介護サービスを案内します。

◎問合せ 住民課国保年金係 ☎(81)1832

こども未来課からのお知らせ

壬生町ひまわり会「いちご狩り」参加者募集

ひとり親家庭のお母さん、お

父さんたちと交流を深めるために、ぜひこの機会をご利用ください。

○日時 6月8日(日)午前9時30分～正午

○参加対象 町内在住のひとり親家庭の親子

○会場 稲葉地区のいちご農園

○参加費 500円(1家族につき)

○持ち物
・いちごを入れる箱(いちごがつぶれないような平たい形のもの)
・水分補給用飲み物

○服装 汚れても良い服装、運動靴、長靴等で参加

○申込 5月20日(火)までに左記まで電話申込

○問合せ 町ひまわり会事務局(町社会福祉協議会) ☎(82)7899

健康福祉課からのお知らせ

令和7年度はつらつ元気教室の開催について

専門の先生の指導の下、仲間と一緒に運動習慣を身につけてみませんか?

生涯にわたって自分らしく、はつらつと元気に過ごすための健康づくりを目的とした教室です。

教室の内容は、椅子やマットを使い、筋力維持のための運動を行うほか、握力測定など体力の測定を行います。

○日時

〈年間スケジュール〉					
第1回	6月4日	(水)	第7回	11月19日	(水)
第2回	6月25日		第8回	12月17日	
第3回	7月16日		第9回	1月21日	
第4回	8月20日		第10回	2月18日	
第5回	9月17日		第11回	3月18日	
第6回	10月22日		午後1時30分～3時30分		

○場所

町保健福祉センター

○対象 町内在住の75歳以上で町の介護・フレイル予防教室に参加していない方(定員25名)

○講師 鈴木玲子先生

○参加費 無料

○申込 5月20日(火)午前9時

～随時下記に電話申込

※定員になり次第終了

○持ち物 動きやすい室内靴・タオル・飲み物

○問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

「民生委員・児童委員の日」活動強化週間～支えあつた住みよい社会 地域から～

全国民生委員児童委員連合会では、民生委員・児童委員の活動をより多くの人々に知ってもらうよう、5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、5月12日～18日の1週間を「活動強化週間」としています。

○地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で住民の立場に立って相談に応じるボランティアです。現在、町では主任児童委員(※)3名を含む83名の民生委員・児童委員が活動しています。※主任児童委員は、担当地域を持たず、子どもや子育てに関する支援を専門に行っています。

○秘密は守られます

民生委員・児童委員は法により守秘義務があるので、相談内容や個人情報などの秘密は守られます。ひとりで悩まず、安心して相談してください。

○地域と行政の「つなぎ役」

地域住民の立場から、日常生活を送る上での不安や心配ごとの相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関との「つなぎ役」として活動しています。

在住の地区の民生委員・児童委員がわからないとき、また、民生委員・児童委員活動に興味のある方は左記まで問合せください。

○問合せ 健康福祉課社会福祉係 ☎(81)1833

令和7年度慰霊巡拝の実施について

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収集の望めない海上等における戦没者、または旧ソ連・モンゴル地域において抑留中にお亡くなりになった方を慰霊するため、慰霊巡拝を実施しています。参加遺族の募集を行います。参加遺族の募集を行います。旅費(海外旅行保険料含む)の3分の1を国費補助しています。

○対象 戦没者の配偶者、父子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪

○申込・問合せ 県高齢対策課 恩給援護担当 ☎028(623)3054

主任児童委員「フレンド」による子どもたちの居場所づくり

一緒に交通安全のお話を聞いてバールンを作って遊ぼう!

○日時 5月25日(日)午前10時～11時30分

○場所 北公民館(福和田1585番地116)

○講師 交通安全母の会

○参加費 無料

○申込・問合せ 「フレンド」 ☎090(3348)0983

オレンジカフェの開催について

認知症の方やその家族、地域の皆さんが楽しめる場所です。どなたでもお気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります)お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

◆オレンジカフェ「なごみ」

○日時 5月23日(金)午前10時～11時30分

○場所 町ふれあい交流館(しものめ公園内)

◆オレンジカフェ「福来(ふつく)」

○日時 5月18日(日)午前10時～11時頃

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

《共通事項》

○参加費 100円

◎問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

「傾聴の部屋」のご案内

話を聞いて貰いたい方、話を聞いてくれる方がいない方、話をしたいことがたくさんある方、なんでも丁寧にお聴きしますの、どうぞお越しください。

※個別対面で、会員が話をお聴きします。会員は男女あわせて約50名おり、全員傾聴スキルを習得しています。

※お聴きした内容を他に漏らすことはありませんので、ご安心ください。

○参加費 無料

○安塚地区コミュニティセンター (安塚1180番地2)

・実施日時 6月2日(月)午前10時～11時

※原則毎月第1月曜日に実施

(11月は第3月曜日)

○陸地区コミュニティセンター (幸町一丁目3番8号)

・実施日時 6月17日(火)午前10時～11時

※原則毎月第3火曜日に実施

○壬生町保健福祉センター (壬生甲3843番地1)

・実施日時 6月12日(木)午前10時～11時

※原則毎月第2木曜日に実施 (8月は休み)

◎問合せ 町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長 佐藤 ☎(82)3902

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

栃木県シルバー大学校第46期生募集について

栃木県シルバー大学校は、高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援するため、地域活動に関する学習や交流の輪を広げる学習を行なっています。

○募集定員

・中央校 320名(水曜コース160名・木曜コース160名)

・南校 120名(金曜日)

・北校 120名(火曜日)

○学習時間 概ね週1回・1日4時間(1年間で40日間)

○学習年限 2年間(令和7年10月入学・令和9年9月卒業)

○応募資格 県内在住で、次の条件をすべて満たす方(令和8年3月31日現在)

①60歳以上であること

※50歳～60歳未満の方でも他の要件を満たし、市町長の推薦があれば応募できます

②地域活動を実践していること

または地域活動に意欲があること

③第25期(平成17年度)以降のシルバー大学校を卒業していないこと

○通学区域 学区の定めはありません

○申込方法 入学願書等に必要な事項を記入の上、返信用封筒と併せて、シルバー大学校各校または町健康福祉課高齢福祉係へ持参または郵送

※ただし、町長の推薦が必要な方は町担当課へ提出

○受付期間 6月1日(日)～6月30日(月)※郵送の場合、当日消印有効

○学校説明会 入学希望者に学校の目的・授業内容・学生自治会活動等を詳しく説明します。入学を希望する学校の説明会に当日直接参加してください。

・中央校 5月28日(水)・6月9日(月)午前10時～正午

・南校 5月14日(水)・6月10日(火)午前10時～正午

・北校 5月15日(木)・6月7日(土)午前10時～正午

◎問合せ

・中央校(宇都宮市駒生町3337-1とちぎ健康の森) ☎028(643)3390

・南校(栃木市神田町9-40) ☎(22)5325

・北校(矢板市矢板54) ☎0287(43)9010

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか?新規会員への入会説明会を開催しますので、ぜひお越しください。なお、左記の日程では都合がつかない方は相談してください。

○日時 6月2日(月)午後1時30分～(概ね30分)

○場所 シルバーワークプラザ研修室(役場庁舎西)

○入会資格

・町内在住で、原則60歳以上の方

・健康で働く意欲のある方(特別な資格などは必要ありません)

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同される方

○説明会内容 入会資格・シルバー事業の趣旨・概要の説明、入会申込書の記入方法、質疑

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアを持った

元大工等の会員が技と心で研ぎます。

○日程・場所

・6月11日(水)シルバーワークプラザ

・6月18日(水)南犬飼地区公民館分館

○時間 午前9時～午後1時

※都合により、刃物の返却は当日ではなく、受付の2日後以降になります。了解のうえ、申込みをお願いします

○料金 菜切り包丁350円、出刃包丁450円、鎌200円、350円等

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し(状況により150円～250円)となります

※各日、一人当たり3丁までとします

《共通事項》

◎問合せ(公社) 壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682

生活環境課からのお知らせ

とちぎの環境美化県民運動にご協力ください

本年度も県下一斉に5月25日(県民統一行動日)を中心として、とちぎの環境美化県民運動が実施されます。

町内の各自治会においても、自治会長を中心に、自治会内の道路や公園などの清掃をはじめ、散乱している空き缶などの収集に協力をお願いします。

野外焼却（野焼き）は禁止です

家庭や事業所から出るごみは、その種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。

ごみを燃やすとダイオキシンなどの有害物質が発生し、大気汚染の一因となります。また、異臭や煙で近所に迷惑をかけたリ、火災の原因となることも少なくありません。

ごみを処分する場合は、一般家庭については、決められた日の朝にゴミステーションへ出して下さい。また、事業所については、許可業者に処理を委託して下さい。

どんど焼きなどの風俗習慣または宗教上の行事や、農業を営むうえでやむを得ない軽微な焼却（※）などを除き、野外焼却は認められていません。

※農業用塩化ビニール・ポリエチレン類の焼却は認められていません

《共通事項》

◎問合せ 生活環境課環境係 ☎(81)1834

猫と一緒にくらすために

県動物愛護指導センターや町には、猫に関する苦情や相談が多数寄せられています。

その内容は、野良猫や捨て猫に関するものがほとんどです。

原因は、飼い主の無責任な飼いや、野良猫に無責任にエサをあげていることだと考えられます。

◎飼い主は次のことを守ってください

- ①身元の表示をしましょう
- ②屋内飼育に努めましょう
- ③トイレのしつけをしましょう
- ④不妊去勢手術を実施しましょう

◎野良猫にエサを与えないでください

◎猫に関するQ&A

Q 近所にいる飼い主不明の猫を引き取ってほしい。

A 猫の引き取りはできません。

猫は、飼い猫か野良猫かの判断ができないためです。また、犬と異なり、捕獲を行うための法的根拠がありません。

Q 飼い主の不明な猫はどうすればいいの？

A 猫に障害を与えないよう、水をかけるなどの方法で追い払ってください。なお、猫に危害を加えることは法律違反になります。

Q 捨てられた子猫等を見つけたら

A 栃木県動物愛護指導センターに相談してください。

◎問合せ

県動物愛護指導センター ☎028(684)5458

商工観光課からのお知らせ

令和7年度はかりの定期検査の実施について

取引や証明上の計算が正しく行われるためには、正確なはかりが正しく使われなければなりません。そこで、一定の期間ごとに使用中のはかりを検査し、適正な計量の実施を図ることが定期検査の目的です。

◎対象

商店や会社・宅配便等の取引用（営業用）および病院・学校・幼稚園等の証明用に使用しているはかり

※この検査を受けていない「はかり」は、取引・証明に使用できなくなります

※家庭用は対象となりません

○日時 6月9日（月）・10日（火）午前10時～正午・午後1時～3時

○場所 壬生町役場 101会議室

※この日程で受検しない場合は、後日、栃木県計量検定所もしくは

は他市町の会場で受検することになります

※4月から電子申請・納付の手続きを開始します。会場では現金を取り扱いませんので注意してください。

◎問合せ

商工観光課 ☎(81)1845
栃木県計量検定所 ☎028(667)9425

建設課からのお知らせ

町営住宅入居者募集(5部屋)

◎入居申込資格

①現在同居している、または同居しようとする親族がある方（3ヶ月以内に結婚、同居する婚約者を含む）

町営住宅に単身で入居を希望する方でも、一定の条件を満たせば申込できます。詳しくは問合せください。

②住宅に困窮していることが明らかかな方（申込者または同居予定の方が住宅を所有している場合は原則として申し込むことはできません）

③市町村税を滞納していない方

④暴力団員でない方（同居者も含みます）

⑤所定の計算方法により算出した世帯全員の所得額が次の金額以下である方

住 宅	棟	階数	家賃(円)	間取り	備 考
ひばりヶ丘団地 (壬生丁281) 国谷駅まで徒歩約7分	2号棟	4階	12,700～18,900円	3K (49.9㎡)	駐車場は1世帯に1台です。 給湯器・浴槽・風呂釜・エアコン・ガス台・居室照明器具はありません。 家賃はあくまで予定です。 家賃算定の結果この範囲外になる可能性もあります。 家賃のほか共益費がかかります。 家賃の金額は、所得によって決まります。
	4号棟	1階 2階	14,500～21,600円	3K (54.9㎡)	
下台団地 (駅東町4-24) 壬生駅まで徒歩約5分	2号棟	1階	15,800～23,500円	3K (54.9㎡)	
	4号棟	3階	18,000～26,800円	3K (62.0㎡)	

◇世帯全員の月あたり所得

・一般世帯 158,000円以下

・裁量階層世帯（※参照）214,000円以下

※障がい者のいる世帯、未就学児のいる世帯など

○申込方法 5月9日（金）以降に建設課住宅係で入居申込書を配布します（土日祝を除く）。

入居を希望する方は、入居申込書に必要書類を添えて次の受付期間中に建設課住宅係まで提出してください。

○受付期間 5月9日（金）～22

日(木)午前8時30分～午後5時
(土日祝を除く)

申込者多数の場合は抽選になります。抽選会は5月23日(金)午前10時から予定しています。

○入居資格など詳しい内容については配布する入居申込案内を確認してください。

○入居日は6月以降になります(事務手続きの都合により前後する可能性があります)。
・入居の際には、家賃2ヶ月分の保証金と連帯保証人が必要となります。連帯保証人は町内に居住している方、または県内に居住している親族で1名です。

◎問合せ 建設課住宅係 ☎(81)1849

学校教育課からのお知らせ

栃木特別支援学校ボランティアアスクールの実施について

○日時 7月～12月(全4回予定)

○場所 栃木県立栃木特別支援学校(栃木市皆川城内町1053番地)

○対象 障がい児・者へのボランティア活動に興味がある学生一般の方、栃木市に在住、または栃木市内の高校に通う高校生

○定員 20名程度

○費用 350円(ボランティア

ア保険料)

○内容 障がいのある児童生徒への理解を深めるための講話等、実際の支援体験

○申込方法 5月7日(水)～6月6日(金)に電話か本校ウェブサイトに上にあるPDFデータを

使用してFAXまたは郵送での申込み

○問合せ 栃木特別支援学校ボランティア係 ☎(24)7575 FAX(25)1703



栃木特別支援学校ウェブサイト

生涯学習課からのお知らせ

第59回壬生町さつき展示会の実施について

町芸術文化の推進や盆栽愛好家の親睦を目的に展示会を開催します。

それぞれ花の付き方・樹形などをぜひご鑑賞ください。

なお、随時会員募集中です。

○日時 5月23日(金)正午～午後4時、24日(土)午前9時～午後4時、25日(日)午前9時～午後3時

○場所 城址公園ホール(中ホール)

○主催 壬生町盆栽クラブ(町文化協会盆栽部)

◎問合せ 町盆栽クラブ 会長 吉田眞康 ☎090(5407)7139

生涯学習セミナー「人生100年いいきいきわくわくライフ」SDGsの社会を目指してPart4の実施について

「第2回 健康体操 自強術」大正5年中井房五郎氏によって創案された健康体操を体験してみませんか?

○日時 6月7日(土)午後1時30分～3時30分

○場所 生涯学習館 講堂

○講師 (公社)自強術普及会指導員 川俣裕子さん

○対象・定員 町民25名

○申込 左記まで電話申込

○持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、5本指ソックス、タオル

○参加費 100円(お茶代として)

◎問合せ セミナースタッフ「みち」福田 ☎(86)0153、または間中 ☎(86)1783

スポーツ振興課からのお知らせ

壬生町合併70周年記念ポッチャ大会参加者募集

ポッチャとは、ジャックボー

ルと呼ばれる目標の球に自分のボールを投げたり転がしたりして、いかに近づけるかを競う競技でどなたでも楽しめるスポーツです。

家族や友達とポッチャを通して楽しい時間を過ごしましょう。

○日時 6月29日(日)受付 午前9時30分～開会 午前10時～正午

○競技内容 団体戦(1チーム2～6名) 公式ルールを簡略化、スローイングボックスなし

○申込 6月20日(金)までに左記に電話、来所または申込フォームから申込

◎問合せ スポーツ振興課(町総合運動場体育館内) ☎(82)2345



申込フォーム

令和7年度第2回町民グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

町民の皆さんの健康増進と親睦をはかるため、令和7年度第2回町民グラウンド・ゴルフ大会を開催します。

○主催 町グラウンド・ゴルフ協会

○実施日 6月4日(水)

※小雨延期(午前8時に決定)

延期の場合6月6日(金)に実施予定

○会場 町総合運動場Bグラウンド

○集合締切時刻 午前8時30分(遅刻した場合は参加不可)

○参加資格 町内在住の方

○申込方法 当日会場にて受付

○参加料 300円(協会登録者は無料)

○協会への登録 年間会費3,500円(町協会費2,000円、県協会費1,000円、(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会費500円)

○持参品 グラウンド・ゴルフ用品

※持っていない方は申し出てくださいます。

◎問合せ 町グラウンド・ゴルフ協会 会長 井上昌英 ☎(86)1816

第20回町民ふれあいターゲット・バードゴルフ大会参加者募集

いちご一會栃木国体でも注目を集め、生涯スポーツとしても人気のターゲット・バードゴルフ大会を開催致します。

誰にでも簡単に出来る、手軽にゴルフの爽快感を体験できるスポーツです。

○主催 町スポーツ協会ターゲット

ット・バードゴルフ部
○後援 いきいき千雷クラブ連
合会

○日時 6月24日(火)雨天の場
合27日(金) 受付 午前8時20
分～8時40分、開会式 午前8
時50分、競技開始 午前9時10
分、閉会式 午前11時30分～11
時40分

○会場 町総合公園陸上競技場
北側ターゲット・バードゴルフ
場

○競技方法 18ホールストロー
クプレー(ペリア方式ハンデ36
打ち切り)

○クラス分け

・男子の部 ①シニアの部 ②
ゴールドシニアの部(参加者の
平均年齢で分けます)

・女子の部 年齢区分なし

○表彰

①ネットの部 各クラス1位、
3位、飛び賞、BB賞、ホール
インワン賞

②グロスの部 各クラス1位

○参加資格 町内在住の方(中
学生以上)

※用具を持っていない方には、
貸出しします。

※事前に練習をしたい方は、毎
週日・火・金曜日に部の合同練
習を午前9時～11時に行ってい
るので、参加申込後に来場して
ください。

○参加費 無料

○申込 5月30日(金)までに町
スポーツ協会事務局(総合運動
場体育館内)に電話(☎82)2
345)または窓口で申込。

◎問合せ 町ターゲット・バ
ードゴルフ協会

大塚孝次
ながいこうじ
(82)1058 長井孝治
(82)2896



壬生町ソフトテニス教室
～みんなでソフトテニスを
楽しもう～ 参加者募集

○日時 6月1日(日)、7日
(土)、15日(日)、21日(土)、29
日(日)午後1時～5時 各日参
加・途中参加可能

○会場 町総合運動場テニスコ
ート DEFコート使用予定

○参加資格

・町内在住または在勤の男女
・小学生以上の町内在学の児童
・生徒

※初級・中級を用意しています

○参加料 無料

◎申込・問合せ 町スポーツ協
会ソフトテニス部事務局 大塚
孝次
春海 (82)9832 (携帯0
90(9003)9535)

とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	タイトル名	日 程	時 間	場 所	対 象	定 員	参加費
1	和紙ちぎり絵教室	5/15(木) 6/19(木)	午前10時～正午	ばなばな工房	毎月参加でき る大人	若干名	教材実費
2	むかしあそび	5/18(日)	午前10時～午後3時 (随時受付)	ばなばなのまち 芝生広場 ※雨天時…こど もの城1階	どなたでも	定員なし	無料
3	ふれあいイベント	5/24(土)	午前10時～午後2時30分 (随時受付)	B駐車場 芝生広場	どなたでも	定員なし	無料
4	栃木県子ども総合科学館 サイエンスショー 「空気で遊ぼう」	5/31(土)・ 6/1(日)	午前11時30分～正午	こどもの城1階 ステージ	どなたでも	なし	観覧無料
5	栃木県子ども総合科学館 科学工作「多翼風車」 など	5/31(土)・ 6/1(日)	午後1時30分～3時	ばなばな工房	こども (未就学児は親 子で)	なし	無料
6	ヤギと友だちになろう	6/1(日)	午前10時～11時	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円
7	親子で「七色お皿」を つくろう	6/7(土)	午前10時～正午 午後1時～3時	ばなばな工房	小学生の親子 (二人一組)	各回6組	2,000円
8	第38回栃木県営都市公園 写真コンクール 入賞作品展	6/7(土)～ 30(月)	午前9時30分～午後5時	こどもの城1階 ステージ	どなたでも	なし	観覧無料

※各イベントについては天候等により中止場合があります。とちぎわんぱく公園ウェブサイトで確認してください

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855



ー 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください ー

児童館からのお知らせ

はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

○日 時 5月19日(月)～23日(金)午前10時～11時

○内 容 利用案内・読み聞かせ・自由遊び

○対 象 はじめて児童館を利用する親子
来館者にはプレゼントがあります。

○申 込 不要
期間内であればいつでも受け付けます。

※来館時に初めて来館したことを伝えてください

マミータイム 【手作りフラワーアート】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

○日 時 5月30日(金)
午前9時45分～10時45分 4組
午前10時45分～11時45分 4組

○内 容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び

○対 象 未就園児親子 8組

○参加費 200円(当日持参)

○申 込 5月1日(木)～
申込みフォームより



スポーツチャンバラ教室のお知らせ

スポーツチャンバラは、日本の伝統的な遊びから生まれた誰もが気軽に楽しめるスポーツです。はじめてでもOK。スポチャンを体験しよう！

○日 時 6月14日(土)午前10時～正午

○講 師 スポーツチャンバラ 夢翔館 館長 あん 安
のうけい 納慶太氏

○対 象 年長児親子～小学生(定員16名)

※小学生は子どものみで参加できますが、年長児は保護者同伴での参加となります

○参加費 100円(当日集金するので、おつりのないように用意してください)

○持ち物 水筒・汗を拭くタオル・着替え

○申 込 5月7日(水)～
申込みフォームより



《共通事項》

○場 所 児童館

○問合せ 児童館 ☎(82)7388 (午前9時30分～午後6時)

子育て支援センター ひよこからのお知らせ

『パパとリトミックで遊ぼう!』 参加者募集

子育て中のパパ! お子さんと一緒に子育て支援センターひよこに遊びに来ませんか?

お子さんと一緒にリズムや音楽を楽しんだり、体を動かしたりしながらリトミックを体験してみましょう。

○日 時 6月15日(日)午前10時～11時15分

○場 所 保健福祉センター2階

○講 師 リトミック講師 おおつかゆうこ 大塚裕子氏

○対 象 0歳(首がすわったお子さん)～1歳程度の乳児と父親

○内 容 リトミック遊び・交流会

○定 員 親子10組程度

○申 込 5月7日(水)～申込みフォームより

○持ち物 バスタオル・水分補給用飲み物(ミルク等)・お気に入りのおもちゃ・ウェットティッシュ・ゴミ袋等

○問合せ 子育て支援センターひよこ
☎(82)3309 (午前9時～午後4時30分)



子育て支援センター つばめからのお知らせ

「父と子のふれあい体操教室」 参加者募集

ふれあい体操教室に参加し、お子さんと一緒にふれあいながらパパの体も動かしてみませんか? 初めて参加のパパも安心してください。お子さんとの幸せ時間を講師と子育て支援センターつばめが応援します。パパの信頼度もアップ、かわいい笑顔がたくさんみられること間違いなしです!一緒に子育てを楽しみましょう!

○日 時 6月7日(土)

①午前9時30分～10時20分(1歳程度～あんよができるお子さん)

②午前10時30分～11時20分

(生後6か月程度～1歳程度のあんよがまだのお子さん)

○場 所 町保健福祉センター1階 会議室

○講 師 キッズヨガインストラクター みどうみさこ 御堂美砂子氏

○対 象 町内在住未就園児親子

○定 員 ①②各10組程度

○参加費 無料

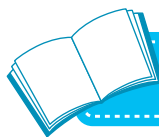
○申 込 5月1日(木)～申込みフォームより

○持ち物 水分補給用飲み物・汗ふきタオル

※動きやすい服装でお越しください

○問合せ 子育て支援センターつばめ
☎(86)0132 (午前9時～午後4時30分)





図書館からのお知らせ

○移動図書館（BM） 5月の日程

8日(木)	睦小学校	午後1時～3時
9日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
13日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
15日(木)	稲葉小学校	午後1時～2時
21日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
23日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
27日(火)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時
29日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時

○移動図書館（BM） 6月の日程

5日(木)	睦小学校	午後1時～3時
10日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
13日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
18日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
19日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
20日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
24日(火)	稲葉小学校	午後1時～2時
27日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時

おはなし会5・6月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

おはなしひろば

5月3日(土・祝)・10日(土)・17日(土)・
24日(土)・31日(土)

6月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)
午前10時～10時30分

親子おはなし会

(0・1・2才向け)

5月1日(木)・15日(木)・6月5日(木)・19日(木)午前10時～10時30分

「赤ちゃんタイム」午前10時～正午は、小さなお子さんと家族が図書館でゆっくりと過ごすことができる時間です。

《共通事項》

○場所 町立図書館2階 児童室

大人のための朗読会

「追悼 中川李枝子・せなけいこ・谷川俊太郎・いわむらかずお」

—昨年亡くなられた、児童文学に縁のある作家作品—

○日時 5月25日(日)午後2時～4時

○場所 町立図書館2階 会議室

○朗読 図書館読書ボランティア「おはなしアイグマ」

○定員 25名(先着順)

○申込 5月10日(土)午前9時より、図書館カウンターまたは電話にて申込み

◎問合せ 壬生町立図書館
(指定管理者 ㈱図書館流通センター)
☎(82)8543

○開館時間 午前9時～午後7時

○休館日 月曜日

(祝日の場合は開館、夏休み期間中は休館日なし)
年末年始、特別整理期間



図書館ウェブサイト



公式X

URL <https://www.library.mibu.tochigi.jp/>

壬生東クラブ

部員急募!

活動場所 壬生東小学校グラウンド
部費 3,000円/月

- 他の習い事と併用可
- 他校からの入部大歓迎
- お茶当番なし

体験会も随時開催中! お気軽にご連絡ください

☎090-9952-1336

野球をやりたい男の子&女の子 集まれ!

電話番号が変わりました!

タクシーのご用命は、
☎0120-678-604

野口タクシー



各種相談

心配ごとと特別相談（弁護士無料相談）

日 時	5月8日(木) 午前10時～正午	6月12日(木) 午前10時～正午
場 所	町保健福祉センター 2 階 録音室	
相談員	弁護士	
対 象	町内在住 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	5月1日(木) 午前8時30分～	6月9日(月) 午前8時30分～
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。 ☎0570(078)374	
申込み・問合せ	町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

司法書士相談

日 時	5月21日(水) 午後2時～4時	6月18日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場 所	役場 103会議室	
相談員	司法書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	5月1日(木) 午前8時30分～	6月2日(月) 午前8時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様 や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談	
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

行政書士相談

日 時	5月28日(水) 午後2時～4時	6月25日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場 所	役場 103会議室	
相談員	行政書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	5月1日(木) 午前8時30分～	6月2日(月) 午前8時30分～
相談内容	相続・遺言・農地転用、開発行為等の手続き	
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

人権・行政相談

日 時	5月15日(木)午後1時30分～3時30分
場 所	役場 103会議室
相談内容	「人権相談」 ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合、人権擁護委員に人権相談をすることができます。 「行政相談」 医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。 相談員は本町の下記行政相談委員。 あいだき くと お 相田喜久夫 氏 ☎(82)0603 くめかわ もと いち 桑川 元一 氏 ☎(86)3869
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

人権特設相談

日 時	6月3日(火) 午後1時30分～3時30分
場 所	役場 103会議室
相談内容	「人権相談」ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合、人権擁護委員に人権相談をすることができます。
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

消費生活相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	町消費生活センター (役場庁舎内)
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申込み・問合せ	町消費生活センター ☎(82)1106

「分電盤（配電盤）を無料で点検します」の電話勧誘にご注意ください！

「無料で分電盤（配電盤）の点検をしている。壬生町で順番に案内している。」築10年以上の一軒家が対象「順番に予約を取っているが、最短で〇日の10時から11時になる。」など、点検が義務であるかのような電話勧誘の相談が急増（令和7年4月から町消費生活センターに寄せられた相談のうち約半数となっています）しています。

断っているのに「無料だから」としつこく勧誘されるケースもあります。また、大手電力会社と関連がある事業者であるかのよ
うに振る舞い、信用させる例も見られます。
点検自体は無料ですが、「分電盤が古いの
で交換した方が良い」と高額な分電盤交換
の契約を持ち掛けられます。本来、交換が
必要ではないケースも十分に考えられます。

トラブルにあわないためのポイント

○電話等で点検を持ち掛ける業者には、安易に点検させないようにしましょう。

○点検させたとしてもその場では契約せず、ご使用の電力会社にお問い合わせ、家族に相談するなど、本当に交換が必要なのか十分検討しましょう。

○契約後でも、クーリング・オフ等によるキャンセルができる場合があります。

○4年に1回の無料法定点検があります。

この場合、点検後に調査員が交換工事の契約を持ち掛けることはありませんので、不安な場合はご使用の電力会社に相談しましょう。

○不安や不明な点があれば、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

◎問合せ
町消費生活センター

 (82) 1106

消費生活センターからのお知らせ

※受診する際は、事前に電話確認をしてからお出かけください



夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
5月3日(土)	福井セントラルクリニック	内科・小児科	おもちゃのまち2-4-8	(86) 6624
5月4日(日)	大久保クリニック	内科	落合3-4-7	(81) 0880
5月5日(月)	壬生東診療所	内科	藤井1285-14	(82) 5800
5月6日(火)	荒川内科クリニック	内科	安塚1184-10	(86) 0501
5月11日(日)	にしやま内科クリニック	内科	安塚765-15	(86) 6000
5月18日(日)	高橋とおるクリニック	内科・外科	寿町5-3	(25) 5881
5月25日(日)	はしもとクリニック	内科	駅東町5-6	(21) 7300
6月1日(日)	小林内科クリニック	内科	安塚793-1	(86) 8039
6月8日(日)	あかりこどもクリニック	小児科	大師町38-4	(81) 0001
6月15日(日)	松本内科医院	内科	中央町6-37	(82) 2002

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状がある場合は、直接受診する前に、医療機関に電話相談し、指示を受けてください

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	平日(月～土曜日)	午後7時～10時 内科のみ
	休日(日曜日・祝日・年末年始)	内科 午前9時～午後9時 外科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時

※受付は、診療時間終了30分前までに済ませてください

◆『とちまる救急安心電話相談』 急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

子どもについて 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3511 プッシュ回線#8000

大人について 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3344 プッシュ回線#7119

自殺予防 いのちの電話

日時 毎日 午後4時～9時
毎月10日 午前8時～翌11日
午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 ☎0120(783)556

通話料金
無料

精神科 救急医療相談電話

日時 平日 午後5時～翌朝8時30分
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
24時間

相談内容 緊急に必要な精神医療相談

相談番号 ☎0570(666)990

こころの相談@とちぎ

心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 日、月、水曜日 午後6時～10時

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
2次元コードを読み取るか、URLを入力して、登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」
「風が強く放送内容がよく聞こえなかった」
という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

☎0282(82)9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。
事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記2次元コードや下記URLへアクセスしてください。
・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

2次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課消防防災係 ☎(81)1808

5月16日～6月15日

5月

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
16	金	離乳食教室（10：00～保健福祉センター）	
17	土		
18	日		
19	月	はじめての児童館（10：00～児童館） 産後の骨盤ストレッチ教室（9：30～保健福祉センター）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） 集団健診（7：30～南犬飼地区公民館分館）
20	火	はじめての児童館（10：00～児童館） 10ヶ月乳児健診（13：00～保健福祉センター）	
21	水	はじめての児童館（10：00～児童館） おっぱい相談（10：00～保健福祉センター）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～南犬飼地区公民館分館）
22	木	はじめての児童館（10：00～児童館） 成長記録会・ベビーチャピー（9：30～保健福祉センター）	集団健診（7：30～保健福祉センター）
23	金	はじめての児童館（10：00～児童館） 成長記録会・チャピー（9：30～保健福祉センター）	
24	土		
25	日		
26	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） 集団健診（7：30～南犬飼地区公民館分館）
27	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10：00～児童館） 4ヶ月乳児健診（13：00～保健福祉センター）	
28	水	ママと赤ちゃんの相談室（10：00～保健福祉センター）	
29	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10：00～児童館）	
30	金	マミータイム（10：00～児童館） 赤ちゃんのスリープ講座（10：00～保健福祉センター）	おしゃべりカフェ（10：00～保健福祉センター） 4、5月分上下水道料金口座振替日
31	土	成長記録会・ベビーチャピー合同（9：30～子育て支援センターつばめ）	

—お詫びと訂正— 広報みぶ4月号39ページ「イベントカレンダー」内で、「シルバー人材センター刃物研ぎ9：00～シルバーワークプラザ役場庁舎西）の日付が5月13日（火）」と記載がありましたが、正しくは「5月14日（水）」でした。お詫びして訂正いたします。

6月

1	日		集団健診（7：30～保健福祉センター）
2	月		シルバー人材センター入会説明会（13：30～壬生町シルバーワークプラザ研修室） 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
3	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10：00～児童館） 3歳児健診（12：50～保健福祉センター）	
4	水		
5	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10：00～児童館）	
6	金		
7	土	父と子のふれあい体操教室（9：30～保健福祉センター） 両親学級（9：30～保健福祉センター）	
8	日		
9	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） 4、5月分上下水道料金納期限（納付書） 集団健診（7：30～南犬飼地区公民館分館）
10	火	1歳6ヶ月乳児健診（12：50～保健福祉センター） 未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10：00～児童館）	
11	水	おっぱい相談（10：00～保健福祉センター） 地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆ館）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～シルバーワークプラザ役場庁舎西）
12	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10：00～児童館） 歯みがき講習会（10：00～保健福祉センター）	
13	金		
14	土		
15	日	パパとリトミックで遊ぼう！（10：00～保健福祉センター）	

毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日
この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873



5月の
納税等

●軽自動車税……………（全期）

納期限 6月2日（月）

企業版ふるさと納税 の 寄附 をいただきました

株式会社エポック社様より「企業版ふるさと納税」として1,000,000円の寄附をいただきました。エポック社様の代表的なおもちゃ、シルバニアファミリーはこの壬生町ではじめて製造され80の国と地域で愛されています。いただいた寄附金は、「壬生町への新しいひとの流れをつくる」事業へと活用してまいります。

また、4月5日（土）に「シルバニア森のキッチンちいさなスイーツショップ道の駅みぶ店」がグランドオープンを迎えることにあわせ寄附金の贈呈式も行われました。



左から阿部常務取締役、小菅町長



二次元コードを読み込むと寄附企業のHPにアクセスできます。

みんなの広場



わが家のアイドル



ふくとみ そう た
福富 蒼太くん
(H29.5.12生)



ふかざわ かなせ
深澤 叶聖ちゃん
(R3.5.20生)

きょうま
叶真くん
(R6.1.25生)

いちか
一ちゃん
(H31.3.25生)



りな
湊那ちゃん
(H29.12.28生)

さいとう ゆう な
斎藤 有那ちゃん
(R2.5.11生)



なりあけ
成合 はるかちゃん
(R1.5.18生)



はしもと こう
橋本 紘くん
(R5.5.9生)



わたなべ れん
渡邊 廉大くん
(R5.5.25生)



さくち きょうへい
菊地 恭平くん
(R1.5.27生)



やまだ あおと
山田 蒼大くん
(R6.5.21生)



かねまる ひより
金丸 柊璃くん
(R4.5.6生)



ゆざわ めい な
湯澤 芽依菜ちゃん
(R4.5.10生)



ただた はると
武田 晴翔くん
(R6.5.5生)



しまむら いつき
島村 樹折くん
(R5.5.8生)

今回は7月生まれの子を募集します。 **締切り** 5月16日(金)

【必要事項】 氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分るように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/>
から申込みができます

【申込先】 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付しています。
壬生町総務部総合政策課情報デジタル係
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1

【備考】 メール sougo@town.mibu.tochigi.jp
・壬生町在住の9歳以下(一緒に写っているお子さん含む)に限ります。
・複数の写真を1枚にする、ぼかし、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
・一度掲載した写真は原則掲載できません。
・写真は掲載後、原則お返しできません。
・町子育てサイトのトップページにも写真のみ掲載します。

